

## 平成 31 年度 災害廃棄物関連の取組予定（近畿地方環境事務所）

(1) ブロック協議関連業務

## 1) ブロック協議会：2回開催予定（7月、2月下旬～3月頃を予定）

近畿ブロック協議会では、平成 29 年度に行動計画・情報伝達マニュアルを作成し、平成 30 年度には情報伝達訓練を実施し、その一部見直しを実施。

## 【内容】

- ①例年に引き続き情報伝達訓練を実施し、その結果を踏まえ実効性を向上するための見直しを行う。
  - 情報伝達訓練は電話での支援調整を追加する等の内容の見直しも行う。
- ②他地域ブロック間の行動計画間との連携強化のための見直し。
  - 中部ブロックとの連携強化を念頭に、中部事務所と共同で検討を行う。  
(WGでの議論ではなく、事務所間連携が必要)
- ②南海トラフを想定した行動計画の追加事項の検討(要検討)
  - 今年度の調査結果等を踏まえ、行動計画に追加すべき事項があれば検討。  
→内陸府県の支援パートナーの決定(中部)やフェニックスの位置づけの追記等。
- ③廃棄物行政官の自治体間相互支援検討(要検討)
  - 収集運搬ではなく、補助金・事前協議等の廃掃法関連業務を実施できる行政職員への支援の検討。  
→関西広域連合との役割分担(他ブロックの事例を参考に検討)

## 2) 府県及び市町村ワーキンググループ

→府県は3回開催予定(7～8月、10～11月、1～2月頃を予定)、市町村は1～2回開催(10～11月、1～2月)

## 【内容】

- ①行動計画の見直しに関する議論
- ②各自治体の現況・取組に係る課題について共有・意見交換
- ③テーマを決めてその課題に関する深掘り議論(例. 各団体との協定や発災時の体制等)の3つの軸を中心に議論。

※①の検討については必要に応じてワークショップ形式によって実施も思慮。

## 3) 災害廃棄物対策セミナー 1回開催予定(3月・協議会後を予定)

協議会構成員を含む主に近畿ブロック内の自治体関係者を対象に広く情報共有を行う場と位置づけ、直近の災害をはじめとする災害廃棄物処理の実態と教訓、近畿環境事務所が行ったモデル事業の成果等についての情報共有を行う。(予定)

#### 4) 災害廃棄物処理担当者(初任者)向け勉強会(6月頃)

東北地方環境事務所において「災害廃棄物処理行政事務の手引き」を作成しており、この手引きをベースとして、府県及び市町村の新任担当者に対して初動対応他、様々な災害廃棄物処理事業に関する内容について勉強会を行う。

→災害廃棄物補助金に関する説明は今後調整。

#### 5) 公費解体制度の担当者向け勉強会(6~8月頃)

発災時の公費解体について、主に市町村の災害廃棄物担当者と建設部局担当者(解体業協会の所管課)を対象に、熊本地震の取組事例について講師を招き、勉強会を開催する。

(都道府県の担当者も参加可能)

#### 6) 被災現場現地研修会(要検討)

近畿管内で発災した比較的大きな規模の災害(台風21号や北部地震規模)を対象に発災後、6箇月後頃に現場研修会を開催。あわせて被災現場や仮置場の現場視察や担当者との意見交換も行う。

→発災しない場合は実施しない。

#### 7) 協議会と並行して実施する調査・情報収集及び各種データの更新

協議会構成員からの事業要望(モデル事業等)の中から必要と思われる調査について、調査・情報収集を実施する。

調査にあたっては、以下の3点を満たす事項を原則とする。

- ①調査結果等がブロック協議会構成員を通じて広く共有され、自らの処理計画策定・体制整備等に活用できるもの。
- ②個別の自治体による調査では非効率的で、国が調査した方が効率的な事項。
- ③自治体等から調査・取組要望のあるもの。

#### 【実施内容】

- ・自治体からの要請により、調査内容は毎年柔軟に対応。
- ・近畿ブロックでは①南海トラフのケーススタディーの継続調査は実施する方向。他に自治体等から要望はあるか?(例:上町断層帯地震のケーススタディー)
- ・一方で、例年行っている施設データ等の各種情報(データベース)の更新は粛々と実施する。
- ・毎年更新する情報の他に、数年に1回更新する情報についても、情報収集・更新を実施する(H31年度はリサイクル施設の情報収集を実施(予定))。

## (2) 災害廃棄物モデル事業

### 1) 災害廃棄物処理計画策定モデル事業

#### ① 大規模市の災害廃棄物処理計画策定モデル事業

- ・昨年度まで実施してきた計画策定モデル事業と同様  
→府県と連携し、市役所内の関係部局と事務所等との関係者会合を3回程度開催。  
→実施自治体として大規模市・中核市等を想定。

#### ② 中小規模市町村の府県調整型の災害廃棄物処理計画策定モデル事業

- ・府県担当者(及び保健所等)とともに災害廃棄物対応力の弱い地域を訪問→「処理計画策定に必要な事項」を説明・課題として複数町村で検討→次回訪問時に小規模市町村が作成した課題について協議し、次の課題を与える。
- ・上記の流れを繰り返して(3~4回程度)、年度内に自治体策定の処理計画の骨格が構築できるように目指す。
- ・小規模市町村では当然ながら対応できない事項が明らかになるが、その部分を府県がどのように補うか、府県側も支援マニュアル等も整理し、必要であれば処理計画の見直しに反映させることも目指す。
- ・府県側で対象とする自治体を10程度(少なくとも5程度)は確保しておくことが望ましい。

### 2) 図上演習モデル事業

- ・昨年度までの取組を活用し、府県での机上演習を1件実施する。
- ・予算・人的・時間的リソースに余裕があれば、最前線の市町村の総務・収集運搬・ガレキ処理・環境影響等のように、役所内部局(他部局含む)での役割に応じた図上演習を実施するのも良い。

### 3) その他モデル事業

#### <BCP(業務継続計画)の策定モデル事業>

大阪湾広域臨海環境整備センターにおいて昨年の台風21号における被害等を教訓に、BCP計画の策定や非常時の重層的な体制構築等の整備を行う。

#### 【ポイント】

- ・「大阪湾圏域の廃棄物最終処分場機能の業務継続及び減災のための施設整備に関する調査検討(施設等のBCP)」「大阪湾圏域での連携協力等に関する調査(フェニックス事業のBCP)」を中心に複数年にわたり調査・検討を実施。
- ・モデル事業については他事業との業務量や自治体の意向、予算額を考慮して決定。
- ・2月中旬~3月中旬に府県を通じて自治体向けの公募を実施し、年度明け早期に契約手続き等を実施予定。